

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193200025		
法人名	社会福祉法人新生会		
事業所名	もやいの家しんせい (Aユニット)		
所在地	岐阜県瑞穂市別府1193番地1		
自己評価作成日	平成26年11月13日	評価結果市町村受理日	平成27年2月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=2193200025-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成26年12月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全室外壁に面し自然の採光をとり入れる工夫がありキッチンやトイレの位置で空間を区切っている。利用者のプライバシーにも配慮し共用部からは見えにくい設えとし、建物の四隅にはサロンを設けることで、個別や少人数で過ごせる空間を確保している。個浴の他に大浴場にはマルチリフターを設置し、車椅子の方でも入浴が可能である。
 自立した職員を育成する方法としてユニット間の間仕切りを固定せず状況に応じた空間をつくりだせる設えとなっている。また全体会議での勉強会や研修、各委員会に参加することで職員一人ひとりの資質向上を目指している。また医療との連携を通し、看取りのケアが必要となった方までも、尊厳がありその人らしい暮らしを支えられるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所と同じ建物内に、有料老人ホームと小規模多機能型居宅介護事業を運営している。街並みの中に位置し、住民の往来も多い。多目的ホームを地域に開放し、おやつ作りや手芸教室などのサークル活動に、住民が利用している。グループホームの利用者も、自由に参加し、活動的な生きがいづくりに活用している。管理者・職員は、利用者の生活文化を支え、大切にしながら、家庭的な雰囲気の中で、暮らし続けられるように支援をしている。そして、専門職としての技能を磨き、質の高いサービスを提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票(Aユニット)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時の研修で体験実習など通して、当苑の理念を学ぶ。また行動指針である「瑞穂10か条」や「しんせい語録」を朝礼時に確認することで、相手の立場に立った介護をスタッフ全員が意識して実践できるよう努めている。	理念は「他人の痛みを自分のこととして感ずる感性と、人が等しく生きられる福祉観を」としている。住み慣れた地域で、利用者の生活文化を支え、家庭的な暮らしの支援を、職員間で確認し、実践をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くにある勝速神社への参拝、別府保育園との定期的な交流を通して入居者と地域とのつながりを大切にしている。	自治会に加入し、地域の行事や事業所の行事などで情報を交換している。玄関の多目的ホールは、住民に解放し、交流の場になっている。中高生の体験学習も受け入れて、地域とのつきあいを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	本年度は認知症2次予防事業の2回目を実施中。地域へ地域密着型サービスの役割が少しでも還元できていると考える。又、ピアガーデンも7月に開催し、地域住民の方や御家族など多数、参加をして頂けた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政、住民代表及び自治会長、家族、学校関係者を委員として参加して頂き、当事業所の活動等を報告している。防災訓練にも参加して頂き、委員の方から応援に駆け付けた際に欲しい情報や資料などの貴重な意見を頂いたので、今後の訓練に活用したい。	会議は、隔月に開き、運営の現状を報告し、今後の取り組みについて、意見を交換している。委員交替時の顔合わせや、防災訓練の時などにも、委員からの意見や提案を聴き、グループホームに対する理解を深め、改善につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には行政や地域包括等の方に参加して頂いていることと、認知症2次予防事業や包括主導の地域ネットワーク会議にも参加し、事業所として地域でできることに協力している。	行政とは、困難事例、法改正や運営状況など、日常的に連絡を取り合っている。行政主催の研修会、連絡会議等に参加し、情報を交換している。運営推進会議では、担当者から介護保険の動向について学んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、玄関の施錠はせず自由に出入りできる環境である。GHの空間だけでなく、併設しているチクタクやアンキーノのスペースも含めた生活の場と、利用者同士の関係を検討する事で拘束しないケアを実践している。	身体拘束ゼロを実践している。また、やむを得ない場合も想定し、学習をしている。基本姿勢である「しんせい語録」を基に、利用者の気持ちを理解し、言葉による拘束などで、自尊心を傷つけないよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議での勉強会や新人研修にも取り上げており、各々が学べる且つ自身で考える機会を設けている。また困難ケースでは介護職だけでなく看護師などの他職種を含めたカンファレンスが実施できる体制となっている。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	現在、利用されている入居者はいない。また現時点で勉強会等の企画はされていないが、権利擁護についてのパンフレットの設置や制度について職員に周知していきたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前訪問、契約に十分な時間をとることで、家族の不安や疑問に答え、契約内容の説明を行っている。書類は一度持ち帰って頂き、内容をもう一度確認して頂いてから押印頂いている。また入居時や入居後に再度、要望や不明な点を説明するよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の家族面会時に職員が声を掛け、思いや意見を聴けるような雰囲気づくりに努めている。また、契約時には第三者評価委員等の存在を伝え説明している。時には管理者やリーダーなどが時間を頂いてお話を伺うよう配慮している。	毎年、家族アンケートを実施している。家族の面会時、電話やメールでも、意見、要望等を確認している。また、利用者・家族に運営推進会議への参加依頼をし、意見や要望を受け、速やかな解決につなげている。	職員と家族が連携を密にして、利用者を両輪で支えるためにも、職員の円滑なコミュニケーション力の向上に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面談や日常の場面、部署会議等で職員に意見や提案を求めている。その際、常に利用者の立場に立った発言を行い、皆で作っていく職場作りを目指している。他にもPP会議やHの会など代表者や管理者が参加し、職員との意見交換の場を設けている。	日常的に、職員が気づきや改善点を話しやすい環境を整えている。幼稚園に、送迎バスを事業所前で止めてもらえるように働きかけ、子育て中の職員も仕事がしやすくなった。利用者と幼児が交流する場面も生まれるなど、職員の意見・提案が運営に活かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年チャレンジシートによる自己目標の設定及び評価、また自己分析シートで自己評価・他者評価を行うことで、自身の姿を振り返り、より次年度は向上できるよう努めている。また上司との面接する機会を設け、個々の職員の希望が伝えられる環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ステップアップ研修や介護技術勉強会、他部署・法人内外研修、専門委員会の参加などの機会を設け、個々の職員のスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は研修部が事業所めぐりを企画し、職員が他部署見学をおこなった。またその際に学んだことを自部署に還元できるよう啓発している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に御本人の見学や1日体験、また御自宅などへ事前訪問へ伺い、本人が現在困っていることや不安なこと、本人の希望を聞き取れるよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に御家族や御本人の見学、また御自宅などへ事前訪問へ伺い、家族が現在困っていることや不安なこと、家族の希望を聞き取れるよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所から約一か月間をアセスメント期間とし、本人や家族のニーズを確認し、本人に合ったケアを提供できるよう努めている。またニーズによってはOT、ST、NS等の法人内の専門職によるアセスメントも受けることができる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人ひとりが持つ強みを参考とし利用者と共に家事等を行うことで、共に過ごす時間を通して本人との信頼関係が築けるよう努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に近況報告、面会が難しい家族にはメール等で本人の様子を伝えている。また誕生会には家族もお誘いし、共にお祝いする機会を続けている。不安なこと、気になることがあればどの職員にも伝えられる関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院への通い、神社への参拝、知人の面会の受け入れ(事前に御家族へ確認)をしている。またかかりつけ医も主治医の協力により往診を続けて頂いている。	併設の有料老人ホームの利用者や、多目的ホールを利用する住民と親しく語り合っている。駅前通りで、利便性もあり、馴染みの人が気楽に訪れている。行きつけの美容院や神社の参拝などで、馴染みの関係を継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	GHユニットだけにとどまらず、小規模多機能や有料老人ホームの入居者とも関係を構築できるよう、主にレク活動へ参加を促し支援している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も小規模多機能へサービスを移行された利用者に、声を掛ける等自然な交流がある。また入院されている方には定期的に様子を伺う等配慮しており、相談しやすい雰囲気作りを努め、ニーズに応じた柔軟な対応に努めている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスや家族の面会時に積極的に声掛けし、本人の思いや希望を伺うように努めている。意思確認が難しい方へは、御家族やアセスメントシート等から本人の強みを引き出し、出来なくなった事をカバーし、その方を尊重するケアを行なうよう努めている。	入居時の意向調査に加え、日常の会話や様々なケアの中で、思いや意向を把握している。意思確認が困難な人は、家族から情報を得て、知り得た情報を職員間で共有し、常に観察を深めながら、希望に沿った暮らし方ができるように努めている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	強み調査表や他サービス利用時の情報、家族から生活歴を把握、興味を持って主体的に取り組めることや話題を見つけ、個々の生活に活用できるように努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートや日々の記録から本人の現在の状態を把握できるよう、情報の共有に努めている。また日課表を作成することでその方にあった生活ができるよう努めている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース担当者が原案を作成し、会議で更に他職員の意見を確認しながら作成している。又、日々の本人の言動から把握出来るニーズ、家族面会時に思いを聞きプランに反映するよう努めている。	本人・家族の意向と、介護記録をアセスメントし、計画担当者が原案を作成している。さらに、全体会議で検討し、利用者の健康を維持し、自立した生活が送れるような介護計画を作成している。利用者の状態の変化による見直しも、柔軟に行っている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活やケアの様子はパソコンで入力し、食事、排泄、バイタル、行動や言動等の状況が確認できケアプラン評価の際参考になっている。それを集約し会議等で話し合い、介護計画の見直しを行っている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している小規模多機能や近くにある事業所などのレク活動に参加、また訪問看護や作業療法士、言語聴覚士等と連携しながら本人や家族からの新しいニーズに対して柔軟に対応している。	

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民代表者とは非常時の相互応援を約束しており、避難訓練では入居者も参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医の確認と選択をして頂いており、ほとんどの利用者が今までのかかりつけ医による往診で関わっている。また家族の付添が困難な場合には定めている協力医に依頼、相談をおこない最善策がとれるような体制となっている。	それぞれが、かかりつけ医を継続している。協力医の訪問診療は、月に2回あり、医療体制は充実している。かかりつけ医への受診は、原則家族が担い、困難な場合は、事業所の職員で対応をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	GHのケアマネや併設の小規模多機能の職員が看護師の資格を持っており随時利用者の状態を相談および報告ができる。また訪問看護との連携もあるため、緊急時でも対応できる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先のケースワーカーを中心に入居者の状態を確認し、家族と連携し早期退院に向けたカンファレンスを実施するように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約の際、本人と家族に“事前指定書”を提示し、終末期の意向を確認している。必要時にはカンファレンスを行い、本人・家族と方向性を確認し合い情報交換している。また重度化・看取り指針の同意を得て、その方らしい終末をチームで支援している。	重度化や終末期の方針を説明し、同意を得ている。早い段階から、医師、家族と関係者が話し合いを重ねている。終末期は、事前指定書に従って、本人、家族の希望に沿った支援体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全体会議で緊急時の対応について勉強会を実施している。また緊急対応マニュアルを設置し、日頃から確認できるようになっており、緊急時にあわてず確実な対応ができるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者と防災委員を中心に、全職員が災害時迅速に、且つ適切に行動ができるよう防災訓練や緊急連絡網の訓練を実施している。今年度は地震を想定した訓練を企画、消防署にも立ち合いとアドバイスを頂いた。	災害訓練は、夜間想定を含めて実施をしている。近隣との協力体制を明確にし、不備な点を改善をしている。水害や地震についても、住民と共に取り組み、避難場所の確保と、迅速な行動が取れる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づいた利用者主体、個を尊重する言葉かけや対応をしている。生活背景や思いを大切に個人をアセスメントし、出来ないことはさりげなく援助している。個人情報保護に留意し、表札や写真掲載は同意を得ている。	人生の先輩として人格を尊重し、権利を守り、プライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。馴れ合いからくる、不適切な声かけやケアとならないよう、常に「しんせい語録」を確認して支援をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のレクや外出への参加、ティータイムで何を飲みたいか等、本人が選択できるよう、まずは「聞く、選んで頂く」ことを基本としている。利用者の状態により意思表示が難しい場合でも、表情や反応から本人の意思をキャッチし叶えられるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の状態や気分配慮し、その方にあったペースで過ごして頂いている。具体的には起床や食事、入浴等の時間を調整したり、レクの紹介や参加されるかの希望を聞きながら日中の過ごし方を選んで頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の乱れはさりげなく整えており、汚れたときにはすぐに着替えをさせて頂いている。家族が同行して馴染みの美容院に通われている方もいる。また敬老会などのイベント時には洋服や浴衣を選んでいただいております。楽しみの一つとなっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を取り入れながら献立は考えており、後片付けである食器やお膳拭きを一緒に行なっている。時にはおやつ作り、誕生日会ではケーキの盛り付けを一緒に楽しむなど、視覚からも食を楽しんで頂けるよう努めている。	利用者の嗜好を献立に取り入れている。利用者も片付けや食器洗いなどを手伝っている。台所と居間が対面式で、食事づくりの香りが漂い、食欲を刺激している。誕生日会には一緒にケーキを作るなど、利用者の楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量はパソコンに入力し確認できるようになっている。またその人の嚥下・咀嚼状態に応じて食材の大きさや形状(キザミやムース)、トロミの量などの工夫をしている。栄養面についてはフーズの栄養士が担っており、献立表に具体的な数値が表示されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に洗面所への誘導や歯磨き、義歯洗浄の声かけ・介助をしている。また口腔ケアが困難な方は言語聴覚士に相談し、助言を得ることができる。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツ使用の利用者含め、トイレでの排泄が続けられるよう努めている。個々にあったパットを使用し、夜間ポータブルトイレを使用される方もいる。失禁の際は手早く介助し、本人の負担やプライドに配慮するよう努めている。	こまめに声をかけ、トイレへ誘導している。リハビリパンツとパッドから、布パンツに替わるなど、自立に向けた支援の成果も見られる。夜間は、安全面を考慮し、状態に応じて、ポータブルトイレを使用したり、個々に合ったパッド使用する工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にヨーグルトの用意、個々によっては起床時に冷たい牛乳や冷水を飲んで頂くことや排泄時に前傾姿勢をとって頂く、腹部マッサージなどの工夫をしている。また医療と連携し、必要に応じて薬の服用をされている方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の状態やADLに応じて個浴や大浴場、イス浴での入浴を提供し、その方がゆったりと入浴できるよう努めている。入浴の予定はあくまでも予定であり、体調不良や本人の希望があるときなどはその都度調整をしている。	入浴は、原則は週に2回であるが、本人の希望や体調に配慮をし、柔軟に対応をしている。個浴と大浴場を、好みで選択している。音楽を流し、職員とコミュニケーションを取りながら、ゆったりと楽しい入浴ができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠の利用者には温かい飲み物などを提供し、また日中の活動の充実を図る支援をしている。また必ずしも居室で休んで頂くことにこだわらず、その方が一番安心して休める場所で休んで頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を保管した処方箋ファイルがあり、利用者が現在服薬している処方内容が確認できるようになっている。また投薬内容が変更した場合はパソコンへ入力し、全職員が共有できるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を参考にし、食器拭きや洗濯たみ、園芸、新聞や雑誌、本を読むなど、その方が今できることを役割としてもてる様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入所当時からの自宅への外泊を継続している。また小規模多機能と協力ドライブや散歩、近所の喫茶店への外出を支援したり、家族の協力によりお墓参りや法事、お通夜などにも本人が参加されているケースがある。	天候や、利用者の健康状態に合わせ、外気浴や日光浴、近隣への散歩に出かけている。希望者で、喫茶店や買い物、地域の行事などへ外出したり、個別の外出や年間行事は、家族の協力を得て、実施をしている。	

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の要望がある場合は家族の同意を得た上で、本人が所持されている方もいる。預かりの方は、外出時やカフェへ行かれた時に職員が支払いの支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はリビングや事務所にあり、希望があるときは使用することができる。また電話を使うことが難しい方は、職員が番号を押して取り次ぐなどの支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはフロアの中心に置かれ、利用者が集う場所となっている。また冷暖房器具も直接風が当たらない優しい作りとなっている。またソファやコルクボード(写真の掲示)などで生活感や季節感を感じられるよう工夫をしている。	共同の空間は広く、車椅子でも自由に行き来ができる。空調の快適さに加え、加湿器で適度の保湿を保ち、対面式のキッチンからは、利用者の動きが把握できる。共同の手づくり作品や観葉植物などを配置し、居心地のよい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	主にくつろぐリビングの他にサロンがあり、お互いの相性、活動、気分に応じ空間の使い分けができるような設えとなっている。また併設の小規模多機能も日常的に利用することができ、共有空間のひとつとしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時家族と相談し、自室と認識しやすいくつろげる居室作りを依頼している。馴染みの家具や小物、写真等を持ち込み、季節の花を飾る、室温や衛生面の配慮等居心地のよい空間が保てるように努めている。	表札は、個性的で、好みのものを掲示している。ベッドは、電動式を備えている。使い慣れた整理タンス、椅子、鏡などを、使いやすく置いて、季節の花や記念の写真も飾り、居心地よく過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペースには手すりを設置していないが、歩行に不安の見られる方には専門職と相談し、本人に合った補助具の使用で安全な歩行を確保している。また全盲の方でも自分の力で居室からトイレ、リビングまで移動できるような工夫を施している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193200025		
法人名	社会福祉法人新生会		
事業所名	もやいの家しんせい(Bユニット)		
所在地	岐阜県瑞穂市別府1193番地1		
自己評価作成日	平成26年11月13日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成26年12月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	適いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票(Bユニット)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時の研修で体験実習など通して、当苑の理念を学ぶ。また行動指針である「瑞穂10か条」や「しんせい語録」を朝礼時に確認することで、相手の立場に立った介護をスタッフ全員が意識して実践できるよう努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くにある勝速神社への参拝、別府保育園との定期的な交流を通して入居者と地域とのつながりを大切にしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	本年度は認知症2次予防事業の2回目を実施中。地域へ地域密着型サービスの役割が少しでも還元できていると考える。又、ピアガーデンも7月に開催し、地域住民の方や御家族など多数、参加をして頂けた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政、住民代表及び自治会長、家族、学校関係者を委員として参加して頂き、当事業所の活動等を報告している。防災訓練にも参加して頂き、委員の方から応援に駆け付けた際に欲しい情報や資料などの貴重な意見を頂いたので、今後の訓練に活用したい。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には行政や地域包括等の方に参加して頂いていることと、認知症2次予防事業や包括主導の地域ネットワーク会議にも参加し、事業所として地域でできることに協力している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、玄関の施錠はせず自由に出入りできる環境である。GHの空間だけでなく、併設しているチクタクやアンキーノのスペースも含めた生活の場と、利用者同士の関係を検討する事で拘束しないケアを実践をしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議での勉強会や新人研修にも取り上げており、各々が学べる且つ自身で考える機会を設けている。また困難ケースでは介護職だけでなく看護師などの他職種を含めたカンファレンスが実施できる体制となっている。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	現在、利用されている入居者はいない。また現時点で勉強会等の企画はされていないが、権利擁護についてのパンフレットの設置や制度について職員に周知していきたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前訪問、契約に十分な時間をとることで、家族の不安や疑問に答え、契約内容の説明を行っている。書類は一度持ち帰って頂き、内容をもう一度確認して頂いてから押印頂いている。また入居時や入居後に再度、要望や不明な点を説明するよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の家族面会時に職員が声を掛け、思いや意見を聴けるような雰囲気づくりに努めている。また、契約時には第三者評価委員等の存在を伝え説明している。時には管理者やリーダーなどが時間を頂いてお話を伺うよう配慮している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面談や日常の場面、部署会議等で職員に意見や提案を求めている。その際、常に利用者の立場に立った発言を行い、皆で作っていく職場作りを目指している。他にもPP会議やHの会など代表者や管理者が参加し、職員との意見交換の場を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年チャレンジシートによる自己目標の設定及び評価、また自己分析シートで自己評価・他者評価を行うことで、自身の姿を振り返り、より次年度は向上できるよう努めている。また上司との面接する機会を設け、個々の職員の希望が伝えられる環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ステップアップ研修や介護技術勉強会、他部署・法人内外研修、専門委員会の参加などの機会を設け、個々の職員のスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は研修部が事業所めぐりを企画し、職員が他部署見学をおこなった。またその際に学んだことを自部署に還元できるよう啓発している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に御本人の見学や1日体験、また御自宅などへ事前訪問へ伺い、本人が現在困っていることや不安なこと、本人の希望を聞き取れるよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に御家族や御本人の見学、また御自宅などへ事前訪問へ伺い、家族が現在困っていることや不安なこと、家族の希望を聞き取れるよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所から約一か月間をアセスメント期間とし、本人や家族のニーズを確認し、本人に合ったケアを提供できるよう努めている。またニーズによってはOT、ST、NS等の法人内の専門職によるアセスメントも受けることができる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人ひとりが持つ強みを参考とし利用者と共に家事等を行うことで、共に過ごす時間を通して本人との信頼関係が築けるよう努めている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に近況報告、面会が難しい家族にはメール等で本人の様子を伝えている。また誕生会には家族もお誘いし、共に祝いする機会を続けている。不安なこと、気になることがあればどの職員にも伝えられる関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院への通い、神社への参拝、知人の面会の受け入れ(事前に御家族へ確認)をしている。またかかりつけ医も主治医の協力により往診を続けて頂いている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	GHユニットだけにとどまらず、小規模多機能や有料老人ホームの入居者とも関係を構築できるよう、主にレク活動へ参加を促し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も小規模多機能へサービスを移行された利用者に、声を掛ける等自然な交流がある。また入院されている方には定期的に様子を伺う等配慮しており、相談しやすい雰囲気作りを努め、ニーズに応じた柔軟な対応に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスや家族の面会時に積極的に声掛けし、本人の思いや希望を伺うように努めている。意思確認が難しい方へは、御家族やアセスメントシート等から本人の強みを引き出し、出来なくなった事をカバーし、その方を尊重するケアを行なうよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	強み調査表や他サービス利用時の情報、家族から生活歴を把握、興味を持って主体的に取り組めることや話題を見つけ、個々の生活に活用できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートや日々の記録から本人の現在の状態を把握できるよう、情報の共有に努めている。また日課表を作成することでその方にあった生活ができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース担当者が原案を作成し、会議で更に他職員の意見を確認しながら作成している。又、日々の本人の言動から把握出来るニーズ、家族面会時に思いを聞きプランに反映するよう努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活やケアの様子はパソコンで入力し、食事、排泄、バイタル、行動や言動等の状況が確認できケアプラン評価の際参考になっている。それを集約し会議等で話し合い、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している小規模多機能や近くにある事業所などのレク活動に参加、また訪問看護や作業療法士、言語聴覚士等と連携しながら本人や家族からの新しいニーズに対して柔軟に対応している。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民代表者とは非常時の相互応援を約束しており、避難訓練では入居者も参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医の確認と選択をして頂いており、ほとんどの利用者が今までのかかりつけ医による往診で関わっている。また家族の付添が困難な場合には定めている協力医に依頼、相談をおこない最善策がとれるような体制となっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	GHのケアマネや併設の小規模多機能の職員が看護師の資格を持っており随時利用者の状態を相談および報告ができる。また訪問看護との連携もあるため、緊急時でも対応できる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先のケースワーカーを中心に入居者の状態を確認し、家族と連携し早期退院に向けたカンファレンスを実施するように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約の際、本人と家族に“事前指定書”を提示し、終末期の意向を確認している。必要時にはカンファレンスを行い、本人・家族と方向性を確認し合い情報交換している。また重度化・看取り指針の同意を得て、その方らしい終末をチームで支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全体会議で緊急時の対応について勉強会を実施している。また緊急対応マニュアルを設置し、日頃から確認できるようになっており、緊急時にあわてず確実な対応ができるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者と防災委員を中心に、全職員が災害時迅速に、且つ適切に行動ができるよう防災訓練や緊急連絡網の訓練を実施している。今年度は地震を想定した訓練を企画、消防署にも立ち合いとアドバイスを頂いた。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づいた利用者主体、個を尊重する言葉かけや対応をしている。生活背景や思いを大切に個人をアセスメントし、出来ないことはさりげなく援助している。個人情報保護に留意し、表札や写真掲載は同意を得ている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のレクや外出への参加、ティータイムで何を飲みたいか等、本人が選択できるよう、まずは「聞く、選んで頂く」ことを基本としている。利用者の状態により意思表示が難しい場合でも、表情や反応から本人の意思をキャッチし叶えられるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の状態や気分配慮し、その方にあったペースで過ごして頂いている。具体的には起床や食事、入浴等の時間を調整したり、レクの紹介や参加されるかの希望を聞きながら日中の過ごし方を選んで頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の乱れはさりげなく整えており、汚れたときにはすぐに着替えをさせて頂いている。家族が同行して馴染みの美容院に通われている方もいる。また敬老会などのイベント時には洋服や浴衣を選んでいただいております。楽しみの一つとなっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を取り入れながら献立は考えており、後片付けである食器やお膳拭きを一緒に行なっている。時にはおやつ作り、誕生日会ではケーキの盛り付けを一緒に楽しむなど、視覚からも食を楽しんで頂けるよう努めている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量はパソコンに入力し確認できるようになっている。またその人の嚥下・咀嚼状態に応じて食材の大きさや形状(キザミやムース)、トロミの量などの工夫をしている。栄養面についてはフーズの栄養士が担っており、献立表に具体的な数値が表示されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に洗面所への誘導や歯磨き、義歯洗浄の声かけ・介助をしている。また口腔ケアが困難な方は言語聴覚士に相談し、助言を得ることができる。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツ使用の利用者含め、トイレでの排泄が続けられるよう努めている。個々にあったパットを使用し、夜間ポータブルトイレを使用される方もいる。失禁の際は手早く介助し、本人の負担やプライドに配慮するよう努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にヨーグルトの用意、個々によっては起床時に冷たい牛乳や冷水を飲んで頂くことや排泄時に前傾姿勢をとって頂く、腹部マッサージなどの工夫をしている。また医療と連携し、必要に応じて薬の服用をされている方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の状態やADLに応じて個浴や大浴場、イス浴での入浴を提供し、その方がゆったりと入浴できるよう努めている。入浴の予定はあくまでも予定であり、体調不良や本人の希望があるときなどはその都度調整をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠の利用者には温かい飲み物などを提供し、また日中の活動の充実を図る支援をしている。また必ずしも居室で休んで頂くことにこだわらず、その方が一番安心して休める場所で休んで頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を保管した処方箋ファイルがあり、利用者が現在服薬している処方内容が確認できるようになっている。また投薬内容が変更した場合はパソコンへ入力し、全職員が共有できるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を参考にし、食器拭きや洗濯たたみ、園芸、新聞や雑誌、本を読むなど、その方が今できることを役割としてもてる様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入所当時からの自宅への外泊を継続している。また小規模多機能と協力しドライブや散歩、近所の喫茶店への外出を支援したり、家族の協力によりお墓参りや法事、お通夜などにも本人が参加されているケースがある。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の要望がある場合は家族の同意を得た上で、本人が所持されている方もいる。預かりの方は、外出時やカフェへ行かれた時に職員が支払いの支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はリビングや事務所にあり、希望があるときは使用することができる。また電話を使うことが難しい方は、職員が番号を押して取り次ぐなどの支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはフロアの中心に置かれ、利用者が集う場所となっている。また冷暖房器具も直接風が当たらない優しい作りとなっている。またソファやコルクボード(写真の掲示)などで生活感や季節感を感じられるよう工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	主にくつろぐリビングの他にサロンがあり、お互いの相性、活動、気分に応じ空間の使い分けができるような設えとなっている。また併設の小規模多機能も日常的に利用することができ、共有空間のひとつとしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時家族と相談し、自室と認識しやすいくつろげる居室作りを依頼している。馴染みの家具や小物、写真等を持ち込み、季節の花を飾る、室温や衛生面の配慮等居心地のよい空間が保てるように努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペースには手すりを設置していないが、歩行に不安の見られる方には専門職と相談し、本人に合った補助具の使用で安全な歩行を確保している。また全盲の方でも自分の力で居室からトイレ、リビングまで移動できるような工夫を施している。		